

子ども・子育て支援事業計画（次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画）実施状況（令和元年度）

実施状況・評価基準

AA：独自の事業として実施（有効）、A：（法令・制度に基づく事業で）実施（有効）、B：実施（概ね有効）、C：実施（課題が残る）、D：実施（実施したが利用等実績なし）、E：一部実施、F：未実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	1	保育体制の整備	1 通常保育事業	保護者の仕事や病気などにより、家庭において児童を保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行うために保育所を運営しています。また保サービス充実のため、乳児保育・障害児保育を3保育所で実施しています。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	1	保育体制の整備	2 延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を超えて保育を行っています。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	2	多様な保育サービスの提供	1 特定保育事業	保護者の就労、職業訓練、就学等により、週2、3日程度家庭保育が困難となる未就学児童に対して保育を行っています。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	2	多様な保育サービスの提供	2 一時預かり事業	保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュのため、未就学児童に対して保育を行っています。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	2	多様な保育サービスの提供	3 ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が共に会員となり、有償で子育てを家庭を応援する仕組みです。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	2	多様な保育サービスの提供	4 家庭的保育事業	日中、家庭での保育が困難な就学前児童を保護者に代わって、保育者の居宅等で保育します。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	3	子育て相談体制の充実	1 子育て支援センターの運営	在宅乳幼児とその保護者を対象に、ふれあい遊びや保育所・幼稚園児との交流、育児相談などを通じて、子育て支援を行っています。子育て支援拠点としての機能強化と子育て中の保護者の様々な相談ニーズに応えるため、専門的な知識と豊富な経験を持つ相談員を配置し、相談業務の充実を図ります。	子ども家庭課	柴田町子ども・子育て支援事業計画の実施実績に計上		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	4	子育て情報提供の充実	1 妊産婦サロンの開催	妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てることができるよう、妊産婦サロンを実施しています。	健康推進課	ママすまいるの会 6回 延べ44人（妊婦13人・産婦27人・夫4人）	AA	今後も継続
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	4	子育て情報提供の充実	2 広報紙の発行	子育て支援に関する取り組みや情報をわかりやすく町民の皆さんにお知らせするため、「広報しばた」を毎月発行しています。また、町や公共機関等からの子育てに役立つお知らせや各種教室の参加者募集などを掲載した「広報しばた・お知らせ版」を月2回発行しています。	まちづくり政策課	毎月発行する「広報しばた」と月2回発行する「広報しばた・お知らせ版」に、子育て支援に関する取り組みや情報を掲載した。広報しばた10月号では特集で2ページにわたり、保育所、幼稚園などの取り組みや幼児教育・保育の無償化について掲載した。	AA	今後も継続して広報紙による情報提供を実施する。
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	4	子育て情報提供の充実	3 ホームページの運営	インターネットにより子育て支援に関する役立つ情報等の提供を行っています。	子ども家庭課	町のホームページの「くらしの便利帳」や「保育所・児童館日記」で子育て情報などを提供。	B	今後も継続実施
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	5	地域における子育てネットワークづくり	1 子育て支援ネットワーク事業	子育て中の保護者が気軽に相談できる機会を設け、保護者同士が交流・情報交換できる場を提供し、保護者自らが課題を解決していく力を育むため、子育てサポーター養成・派遣事業、3歳児子育て学びサークル、3歳児ワールドを行っています。	子ども家庭課	・子育てサポーターの養成・派遣事業 家庭教育の啓発や子育て中の保護者の相談役となりました。 ※サポーター登録数17人 ・にこにこワールド2019の企画・運営 親子ふれあい体操教室51人参加 わらべうたと絵本の読み聞かせ43人参加 みんなおいで55人参加 ・3歳児子育てまなびサークル「さくらんぼう」の支援 854人参加	A	子育て支援に関する企画立案等を行うとともに、関係機関・施設間の連絡・連携体制の円滑な運営を図る。

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	5	地域における子育てネットワークづくり	2	にこにこママ応援事業	生涯学習課	・ブックスタートボランティア 10名 ・絵本プレゼント数 470冊 ・実施回数 12回 ・図書館利用者カード登録者数 94人 ・4か月児人数 235人 《課題》4か月児健診の未受診者を図書館で把握することができないことから、未受診の親子への絵本の配布方法について健康推進課との連携が必要。	AA	今後も継続
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	6	子どもを社会で育てる意識の醸成	1	広報紙の発行	まちづくり政策課	(1-4-2に同じ)		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	6	子どもを社会で育てる意識の醸成	2	広聴事業	まちづくり政策課	「町長へのメッセージ」による、子育て支援に関する意見や提言をお寄せいただいています。	AA	今後も継続して実施し、子育て支援に関する取り組みに反映させる。
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	6	子どもを社会で育てる意識の醸成	3	ホームページの運営	子ども家庭課	(1-4-3に同じ)		
1	子育てを応援する子育てサービスの充実したまち	6	子どもを社会で育てる意識の醸成	4	地域における出前講座や健康相談の開催	健康推進課	地域からの要望により、保健師・栄養士・歯科衛生士による乳幼児の心身の発達に関する出前講座や健康相談等を実施しています。	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	1	母子健康手帳交付・父子健康手帳交付	健康推進課	週1回母子健康手帳交付を実施 交付日に来所出来ない方へは随時に交付を実施 母子手帳交付数 205人 平成29年度から父子手帳交付開始 父子手帳交付数 202人	A	母子保健法に基づき継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	2	妊婦歯科健診	健康推進課	子どもが産まれる前の妊娠前から歯の健康づくりのため、健診・相談を実施しています。	AA	継続。受健率向上のためさらなる周知に努める。
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	3	妊産婦サロンの開催	健康推進課	1-4-1に同じ		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	4	こんにちは赤ちゃん事業（乳児家庭全戸訪問事業）	健康推進課	赤ちゃんが生まれた家庭を訪問し、保健師・助産師が保健指導を行っています。	A	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	5	養育支援訪問事業	健康推進課	乳児家庭全戸訪問事業の結果、支援が必要となった方へ保健師が訪問指導を実施 実人数16人、訪問延べ人数71人	A	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	6	乳幼児相談	健康推進課	月1回（年11回） 相談者（延べ） 乳児128人、幼児115人	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	7	4か月児・1歳お誕生相談・1歳6か月児・3歳6か月児健診	健康推進課	月1回 4か月児健診 対象237人、受健者234人（98.7%） 1歳お誕生相談 対象261人、受健者226人（86.6%） 1歳6か月児健診 対象229人、受健者226人（98.7%） 3歳6か月児健診 対象279人、受健者271人（97.1%）	A	継続 母子保健法に基づき継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	8	2歳児歯科健診	健康推進課	むし歯罹患率が高くなる年齢に合わせて、歯科健診・相談を実施しています。	A	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	9	にこにこマンマ離乳食	健康推進課	4回実施、26組参加	AA	継続 母親の離乳食に対する不安軽減のため継続

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA～F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	10	母と子の遊びの教室の開催	健康推進課	前期10回・後期8回実施 実人数11人、延べ人数83人	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	1	出産や育児不安への相談体制の充実	11	地域における出前講座や健康相談の開催	健康推進課	(1-6-4 に同じ)		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	1	妊婦健康診査	健康推進課	妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てるために、妊娠週数に合わせて、妊婦健康診査を実施しています。	A	母子保健法に基づき継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	2	妊婦歯科健診	健康推進課	子どもが産まれる前の妊娠期から歯の健康づくりのため、健診・相談を実施しています。		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	3	乳児健康診査	健康推進課	乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、月齢（2か月・8か月）に合わせて健診を実施しています。	A	今後も継続
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	4	4か月児・1歳お誕生相談・1歳6か月児・3歳6か月児健診	健康推進課	乳幼児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、また、育児不安の軽減のため、月齢に合わせて各種健診・相談を実施しています。		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	5	2歳児歯科健診	健康推進課	むし歯罹患率が高くなる年齢に合わせて、歯科健診・相談を実施しています。		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	2	子どもや親の健康の確保	6	子どものための予防接種	健康推進課	感染のおそれのある病気にかからないために、各種予防接種を実施しています。	A	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	3	食育の推進	1	食育推進計画の推進	健康推進課	乳幼児期、学童期、思春期の各ライフステージに合わせて、関係各課で食育事業を推進しています。	A	今後も継続実施。また、第4期計画策定に向けて取組が必要。
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	3	食育の推進	2	にこにこマンマ離乳食	健康推進課	乳児を養育している保護者が、子どもの健康を保持・増進できるように、教室を開催しています。		
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	4	思春期保健対策の推進	1	子どもとふれあい共に遊ぶ体験事業	健康推進課	生徒に父性や母性の育成を図るため、思春期保健事業として、保育体験や妊婦疑似体験等を実施しています。生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心身の育成を図っています。	AA	今後も継続実施
2	親と子どもの健康の確保・増進を応援するまち	5	救急医療体制の確保	1	休日・夜間の救急医療体制確保	健康推進課	休日は内科・外科・歯科が、夜間は内科・外科が当番医を決めて急患に備えています。	AA	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	1	親になるための学習環境の整備	1	妊産婦サロンの開催	健康推進課	妊娠中の健康を保持し、安心して出産に臨み、子どもを産み育てることができるよう、妊産婦サロンを実施しています。		

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA～F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	1	親になるための学習環境の整備	2	子育て・親育ち講座	生涯学習課	会 場：町内全小学校 参加者：272名 託児：6名（柴田小学校、西住小学校を除く） *講話（導入10分、まとめ5分、計15分程度） テーマ：「親から子どもに贈る大切なプレゼント～児童期の子どもについて考えよう～」 *親子のふれあい遊び（10分程度） 内容：じゃんけんゲーム、どんぐりころころ *グループワーク（50分程度）	B	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	1	親になるための学習環境の整備	3	子育て・親育ち講座思春期講座	生涯学習課	会 場：船岡・槻木・柴田・西住・東船岡小学校、船迫中学校 参加者：296名 *講話（15分程度） テーマ：「親から子どもに贈る大切なプレゼント～思春期の子どもについて考えよう～」	B	今後も継続
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	1	親になるための学習環境の整備	4	イクメン講座	生涯学習課	①子どもと一緒に料理を作ろう 会場：槻木生涯学習センター 参加者：親子 3組 8名 ②簡単クリスマスリースを作ろう 会場：槻木生涯学習センター 参加者：親子 9組 18名 ③イクメンアウトドア塾 会場：船岡生涯学習センター 参加者：親子 4組 10名	B	今後も継続
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	1	親になるための学習環境の整備	5	親のみちしるべ出前講座	生涯学習課	会 場：柴田町保健センター、船迫子どもセンター、西住公民館 参加者：27名 ・健康推進課妊産婦サロン ・育児サークル2団体	B	今後も継続
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	2	親が参加しやすい学習環境の整備	1	子育て支援ネットワーク事業	子ども家庭課	(1-5-1 に同じ)		
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	2	親が参加しやすい学習環境の整備	2	特定保育事業	子ども家庭課	(1-2-1 に同じ)		

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	2	親が参加しやすい学習環境の整備	3	男女共同参画社会の推進	まちづくり政策課	令和元年8月22日（木）～9月5日（木）の期間、柴田町役場1階町民ホールにて「柴田町男女共同参画パネル展」を開催した。3月下旬には男女共同参画についての啓発情報誌として「しばたの男女共同参画通信（Vol.1.4）」を作成し全戸配布した（15,900部）。DVに関する情報だけでなく、SDGs17のゴール中の「ゴール5 ジェンダー平等」やLGBTに関する情報を掲載した。講座、講演会については台風19号への対応や新型コロナウイルス感染症予防の観点から開催中止とした。	AA	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	3	子どもの活動の場や機会の確保	1	児童館の運営	子ども家庭課	平成29年度には、4児童館、5児童クラブにおいて放課後等に児童の適切な遊びと生活の場を提供し、児童の健全育成を行います。船迫児童館、槻木児童館（槻木小学校内）、三名生児童館、西住児童館で実施しています。	A	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	3	子どもの活動の場や機会の確保	2	放課後児童クラブ事業	子ども家庭課	両親が共働きなどで、日中、保護者が常時留守の家庭の児童を対象に、学校の放課後に遊びや指導を通して健全な育成を図るため、実施しています。（利用対象を小学校6年生まで拡大しました。）		
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	3	子どもの活動の場や機会の確保	3	小中学校の学校開放	スポーツ振興課	地域の体育施設を利用してスポーツ活動ができるように、体育館や校庭、武道館を開放しています。	B	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	1	第一幼稚園の運営	教育総務課	自然・社会体験などの取り組みや個々の園児の能力が生かされるようカリキュラムを作成し、心身共に健康な幼児の育成を図っています。	A	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	2	私立幼稚園就園奨励費助成	教育総務課	保護者負担の軽減を目的とし、園児を対象に私立幼稚園を通じて助成しています。	A	令和元年9月末で終了
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	3	私立幼稚園に対する助成	教育総務課	町内私立幼稚園の健全な運営と保護者負担の軽減を目的とし、運営費の一部を助成しています。	AA	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	4	心をはぐくむ教育活動	教育総務課	総合学習の取り組みとして、小中学校において、地域の方々を招いて体験学習などを行っています。	A	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	5	子ども読書活動推進事業	生涯学習課	「柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの読書活動の効果的な推進を図ります。平成21年度は読み聞かせボランティア養成講座を実施しました。 ・「柴田町子ども読書活動推進計画」に基づき、子ども読書推進事業の取り組み状況を調査し、読書活動の効果的な推進を図った。 ・柴田町子ども読書活動推進計画における指標 【指標1】家で全く本を読まない児童生徒の割合＝小学3年生10.1%（目標値0%）、小学5年生6.3%（0%）、中学2年生10.5%（5%以下） 【指標2】柴田町図書館児童書の貸出冊数＝46,826（目標値80,000） 【指標3】学校図書館における児童生徒1人当たりの貸出冊数＝目標達成小学1・2年生78%、小学3・4年生92%、小学5・6年生126%、中学2年生160%	A	令和3年度から7年度までの第4次計画策定

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA～F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	6 小学校・中学校の図書整備	図書を購入し、小中学校図書室の充実を図っています。	教育総務課	各学校において、課題図書やアンケートにより児童生徒の希望を確認し、図書担当教諭と司書で児童生徒が学習意欲や読書活動に意欲が出るような図書を計画的に購入するよう努めた。	AA	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	7 子どもとふれあい共に遊ぶ体験事業	生徒に父性や母性の育成を図るため、思春期保健事業として、保育体験や妊婦疑似体験等を実施しています。生命の大切さを考える機会を提供し、生徒の健全な心身の育成を図っています。	健康推進課	(2-4-1 に同じ)		
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	8 問題を抱える子ども等の自立支援事業	不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動を未然に防止し、又は早期発見、早期対応などの取り組みのため、相談員を小中学校に派遣し、保護者と連携協力して児童生徒を支援しています。	教育総務課	不登校・暴力行為・いじめ・児童虐待など問題行動の未然防止、また、早期発見、早期対応への取組として自立支援相談員を小・中学校に派遣。保護者、学校と連携して支援してきた。（相談員4名、延べ活動日数442日、延べ相談件数101件(家庭訪問も含む)）	A	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	9 自然体験キャンプ	親元を離れ、テント設営、野外炊飯、キャンプファイヤー、登山等、仲間と共同作業の生活をする中で、自分のことは自分でできる自立心と豊かな人間性を育みます。また、学校や子ども会活動でのリーダーとなる資質を高めます。	生涯学習課	会場が使用できなくなり、平成29年度から事業廃止。	F	実施しないもの
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	4	生きる力の養成と個性を大切にした教育の推進	10 夏休み・チャレンジ合宿	小学校高学年の子どもたちが、親元を離れ、学年の違う他校の児童との集団生活を体験する中で、自己の確立と協調性を育み、基本的な生活習慣を身に付けます。	生涯学習課	子どもたちのライフスタイルや生活サイクルの変化等によりニーズが低くなり、集団活動が困難であることから事業廃止。	F	実施しないもの
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	5	地域活動の推進	1 コミュニティ活動の推進	行政と連携を図りながら地域住民の連帯意識を高め、よりよい環境づくりを推進する自治会・町内会活動を支援しています。地域住民が主体となった子育て支援と青少年の健全育成への取り組みなど、地域の問題や生活課題を解消するための活動を促進するよう情報提供や相談体制を図っています。	まちづくり政策課	・柴田町住民自治によるまちづくり基本条例審議会の第1期、第2期で提案のあったまちづくり推進センターの民営化について、令和元年5月からNPO法人へ運営業務委託を開始し、中間支援機能の充実と効果的な施設活用を図る。 ・団体のパンフレット設置や行事・団体紹介・助成金情報などの掲示板掲示、各種相談対応、助成金申請等手続きや実践方法などのサポート ・各種情報やセンター登録34団体のHP掲載による情報発信 ・各種体験会、展示会、イベントの実施	A	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	5	地域活動の推進	2 柴田町子どもフェスティバル	次世代を担う町内の小学生が、一堂に会してイベント活動をすることで、他校生とのかかわりや昔遊びの体験、子ども会育成会や地域住民との交流を通して豊かなふれあい学習を体験します。	生涯学習課	開催日：10月27日（日） 場所：柴田町農村環境改善センター 参加見込数：500人 その他：実行委員会4回開催 ※台風19号の影響により開催中止	F	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	5	地域活動の推進	3 ジュニア・リーダーの育成	子ども会活動や教育委員会が主催する少年教育事業において、子どもたちのリーダー的存在として活動を支援する中学生・高校生のボランティア（ジュニア・リーダー）を育成します。	生涯学習課	子ども会活動の活性化、次世代のリーダー育成を目標に活動。 在籍数：高校生4名、中学生13名、計17名 ・初級研修会（5月11日、6月22日～23日） ・町技術研修会（2月29日） ・自主企画（3月8日）コロナウイルス感染症対策のため中止。	E	今後も継続実施
3	親と子どもの学び環境の充実したまち	6	有害環境対策の推進	1 青少年のための柴田町民会議	地域住民の自主的な活動や各種ボランティア団体との連携の中核的組織として設置し、違法ピラ刺がし、落書き消し活動、大型スーパーやコンビニ等の巡回パトロールを行い、青少年健全育成の地域環境づくりを推進しています。	子ども家庭課	青少年の安全と健全育成に向けて活動し、組織の強化と町民への周知活動に努めた。 ・全体事業：あいさつ運動(町内小中学校での声掛け) ・2部門事業として、食育事業、落書き消し、巡回パトロール等を実施。	AA	今後も継続実施
4	子育てを支援する生活環境が整備されたまち	1	子育てにやさしい生活環境の整備	1 防犯灯の新設と維持管理	町を明るくし、子どもが被害者となる犯罪や事故が起きない環境づくりのため、実施しています。	まちづくり政策課	防犯灯の新設、改良を計画的に行った。また、地域（各行政区）に地域づくり交付金を交付し、生活道路の防犯灯整備などに活用していただいた。 ・新設：町28灯、地域15灯 ・既存防犯灯のLED化：町73灯、地域35灯	AA	今後も継続実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
4	子育てを支援する生活環境が整備されたまち	2	公園の整備	1	都市公園等の維持管理	都市建設課	<ul style="list-style-type: none"> ・都市公園については、公園設置行政区の公園愛護協会で草刈りや清掃等を実施した。（団体数 33団体） ・樹木剪定（14公園 高木199本 中低木3,100㎡） ・病害虫駆除（13公園 2,300本） ・遊具更新（2公園 6基） ・遊具点検（59公園） 	B	公園の清掃等は、最小の費用で行政区単位で実施している。今後も環境を整えるため、継続して取り組む。
5	仕事と家庭が両立できるまち	1	男女共同参画社会の推進	1	男女共同参画社会の推進	まちづくり政策課	<p>令和元年8月22日（木）～9月5日（木）の期間、柴田町役場1階町民ホールにて「柴田町男女共同参画パネル展」を開催した。3月下旬には男女共同参画についての啓発情報誌として「しばたの男女共同参画通信（Vol.4）」を作成し全戸配布した（15,900部）。DVに関する情報だけでなく、SDGs17のゴール中の「ゴール5 ジェンダー平等」やLGBTに関する情報を掲載した。講座、講演会については台風19号への対応や新型コロナウイルス感染症予防の観点から開催中止とした。</p>	AA	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	1	児童手当の支給	子ども家庭課	<p>児童を養育している者に児童手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与する。</p> <p>※支給対象児童数（令和2年3月31日現在）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・0歳から3歳未満 593人 ・3歳以上小学生 2,947人 ・中学生 713人 ・特例給付 71人 合計4,324人 	A	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	2	児童扶養手当	子ども家庭課	<p>母子家庭等における経済的な支援のため、支給しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額（児童1人につき月額） 全部支給 42,910円 一部支給 42,900円～10,120円 <p>※受給資格者数…372人（令和元年度末）</p>	A	継続して制度の周知に努めます。
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	3	特別児童扶養手当	子ども家庭課	<p>20歳未満の重度又は中度の障がい児を養育している家庭の経済的支援のため、支給しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支給額（児童1人につき月額） 1級 52,200円 2級34,770円 <p>※受給資格者数…102人（令和元年度末）</p>	A	継続して制度の周知に努めます。
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	4	母子父子家庭への医療費助成	子ども家庭課	<p>母子・父子家庭の児童及び児童を扶養する母、父又は父母のいない児童を対象として医療費を助成。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・母子・父子家庭の児童が18歳の年度末まで通院1,000円以上、入院2,000円以上を超える額を助成 <p>※母子・父子家庭医療対象世帯数…358世帯（令和元年度末）</p>	A	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	5	子ども医療費助成事業	子ども家庭課	<p>子どもの医療費の一部負担金を、15歳に達する日の属する年度の末日まで助成し、子育て世帯の経済的負担を軽減し、福祉の増進を図っています。</p> <p>現在、中学生までの入院（入院時の食事療養費は除く）と通院を助成（所得制限無し）。</p> <p>[令和元年度末現在]</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象者4,617人 助成件数72,611件 助成金額126,636,012円 <p>H29年4月から所得制限の撤廃を行った。</p>	A	今後も継続実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	6 障害者医療費助成	障害者の医療費に係る家計費負担を軽減するため、対象となる障害のある児童の保護者に医療費を助成しています。	福祉課	【助成対象者】 ・特別児童扶養手当1級 ・療育手帳A ・知的障害者福祉法に定める職親に委託されている方で、療育手帳B ・身体障害者手帳1級又は2級、内部障害で3級 ・精神障害福祉手帳1級 【対象者数】744名（うち障がい児21名） 就学前の障がい児の入院・通院、小学1年～中学3年の障がい児の入院については、窓口負担のない子ども医療にて助成	A	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	7 私立幼稚園就園奨励費助成	保護者負担の軽減を目的とし、園児を対象に私立幼稚園を通じて助成しています。	教育総務課	(3-4-2と同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	8 私立幼稚園に対する助成	町内私立幼稚園の健全な運営と保護者負担の軽減を目的とし、運営費の一部を助成しています。	教育総務課	(3-4-3と同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	9 就学援助制度	経済的な理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助しています。	教育総務課	経済的理由によって、就学困難な児童生徒の保護者に対して、町が学用品費や給食費などを一定の範囲内で援助した。（対象児童生徒数442名）	A	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	2	子育ての経済的支援	10 奨学金の貸し付け（柴田町育英会事業）	経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けています。	教育総務課	経済的理由により、就学が困難な学生・生徒に奨学金を定額無利子で貸し付けた。（元年度貸与者数2名）	AA	今後も継続実施
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	1 通常保育事業	保護者の仕事や病気などにより、家庭において児童を保育できないと認められる場合に、保護者に代わり保育を行うために保育所を運営しています。また保育サービス充実のため、乳児保育・障害児保育を3保育所で実施しています。	子ども家庭課	(1-1-1 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	2 延長保育事業	保護者の就労形態の多様化に対応するために、通常の開所時間を超えて保育を行っています。	子ども家庭課	(1-1-2 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	3 特定保育事業	保護者の就労、職業訓練、就学等により、週2、3日程度家庭保育が困難となる未就学児童に対して保育を行っています。	子ども家庭課	(1-2-1 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	4 一時預かり事業	保護者の傷病、災害、事故、出産、看護、介護、冠婚葬祭等により、緊急一時的に家庭保育が困難となる場合や育児疲れのリフレッシュのため、未就学児童に対して保育を行っています。	子ども家庭課	(1-2-2 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	5 放課後児童クラブ事業	両親が共働きなどで、日中、保護者が常時留守の家庭の児童を対象に、学校の放課後に遊びや指導を通して健全な育成を図るため、実施しています。（利用対象を小学校6年生まで拡大しました。）	子ども家庭課	(3-3-2 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	6 ファミリー・サポート・センター事業	子育ての援助を受けたい方と援助を行いたい方が共に会員となり、有償で子育て家庭を応援する仕組みです。	子ども家庭課	(1-2-3 に同じ)		
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	7 家庭的保育事業	日中、家庭での保育が困難な就学前児童を保護者に代わって、保育者の居宅等で保育します。	子ども家庭課	(1-2-4 に同じ)		

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名		事業内容		担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
5	仕事と家庭が両立できるまち	3	子育て支援サービスの充実	8	子育て支援活動	子育て親子の交流の場の提供と親同士の交流促進を図るため、子育て支援センターにおいて、実施しています。		子ども家庭課	子育て支援活動 10:30~11:00 ・元気つき（月曜日） 26回 1,081人 ・年齢別（火曜日） 27回 504人 ・お楽しみ（第1・3金曜日） 18回 715人 ・ロビーコンサート（第2・4金曜日） 16回 642人 ・一緒に遊ぼう：町内保育所との交流 3回 121人	A	親子で楽しめる企画を実施し、参加者の増をめざす。
6	子どもが安全に安心して暮らせるまち	1	交通安全の確保	1	交通安全推進事業	交通事故抑止のため、交通指導隊による登校時朝7時から8時まで街頭指導を町内10か所の通学路交差点等で実施しています。また、町内の小学校で開催される交通安全教室では、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践の習慣づけを図りながら交通事故防止を呼びかけています。		まちづくり政策課	小学校の街頭、春・秋等の交通安全運動、各種イベント、交通安全教室等において、交通指導隊や関係団体が連携し実施（交通指導隊員出動延べ人数：1,854人） 交通安全施設整備：カーブミラー、転落防止柵、ガードレール、道路照明灯、路面表示等	AA	今後も継続実施
6	子どもが安全に安心して暮らせるまち	2	子どもの安全の確保	1	安全・安心な教育環境の整備	防犯教育・防災教育の充実と施設整備の安全対策を進め、児童生徒の安全確保に努めています。		まちづくり政策課	防犯実動隊によるパトロール・街頭指導等を延べ89回にわたり実施した（内訳：夜間49回、薄暮39回、その他イベント時1回。防犯実動隊員出動延べ人数：182人）。警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施した（施設数5か所）。また、銀行・大型店舗等における自転車盗難・振り込め詐欺・万引き等の防止キャンペーンは2件にわたり実施した。	AA	今後も継続実施
6	子どもが安全に安心して暮らせるまち	2	子どもの安全の確保	2	防犯対策推進事業	防犯実動隊員による夜間の防犯パトロールや幼児を対象とした防犯教室、防犯診断を行うと共に、防犯週間等に合わせた啓蒙活動を展開しています。		まちづくり政策課	防犯実動隊を核として主に以下の活動を進めた。 防犯実動隊活動 ・夜間や薄暮パトロール・街頭指導等を延べ297人により実施 ・警察職員や少年補導員と防犯実動隊が連携し町内保育所や幼稚園で防犯教室「イカのおすし」を実施（施設数5か所） ・銀行における特殊詐欺被害等防止キャンペーン実施	AA	今後も継続実施
6	子どもが安全に安心して暮らせるまち	2	子どもの安全の確保	3	「子ども110番の家」事業	子どもの犯罪被害を未然に防止するため、通学路周辺の民家や店舗に駆け込み、助けを求められることができるよう、地域の協力をいただいています。		まちづくり政策課	警察において、子どもたちの通学路に緊急避難場所として「子ども110番の家」を設置。本町においては防犯連絡所（164か所）にこれを設置し、うち18か所にて「子ども110番の家」ステッカーを防犯連絡所表示看板に貼付するなど、犯罪被害防止のため家などに駆け込みやすい環境づくりを進めた。	AA	今後も継続実施
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	1	児童デイサービス事業	障がいの克服に必要な機能訓練と生活指導を行う児童福祉法のサービスとして「むつみ学園」にて実施しています。		子ども家庭課	児童福祉法の児童発達支援事業として、心身に障がいがある子どもに対し、生活習慣の確立、小集団への適応訓練を実施。 ・角田市、大河原町、村田町、蔵王町の1市4町 令和元年度実績 ・利用児童数 17人	A	令和元年度より民間委託により事業を継続実施する
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	2	居宅介護（ホームヘルプ）	障害児等の生活支援として自宅での身体介護や家事援助、通院等の移動介護などを行う障害福祉サービス事業者により、障害者総合支援法のサービスとして実施されています。		福祉課	障害福祉サービス 短期入所 9名 障がい児通所支援：身近な地域で、専門的な支援が受けられるよう、児童福祉法のサービスとして実施されている。 児童発達支援 7名 放課後等デイサービス 46名	A	継続して実施

実施概要と成果・今後の方向性

基本目標		施策目標		事業名	事業内容	担当課	令和元年度の実績 ・実施概要（現況・課題）	実施状況・ 評価 (AA~F)	今後の方向性 (取り組みの方向)
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	3	日中一時支援事業	福祉課	登録者数 日中一時支援事業 70名	A	継続して実施
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	4	特別児童扶養手当	子ども家庭課	(5-2-3 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	5	障害者医療費助成	福祉課	(5-2-6 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	1	障がい児等支援対策の推進	6	特別支援教育への支援	教育総務課	6小学校、3中学校へ特別支援教育支援員を1～3名配置し、発達障がい等により特別に支援が必要な児童生徒に対して、学校生活上の介助や学習活動のサポートを行っています。	AA	今後も継続実施
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	2	ひとり親家庭等の自立支援	1	民生児童委員・主任児童委員による支援	福祉課	各担当地区内のひとり親の家庭や家庭状況により、支援を要する児童の援護など、日常生活での問題について相談指導を行っています。また、幼児と母親を対象とした子育て支援も行っています。主任児童委員は、児童福祉に関する事項を専門的に担当しています。	B	今後も継続実施
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	2	ひとり親家庭等の自立支援	2	児童扶養手当	子ども家庭課	(5-2-2 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	2	ひとり親家庭等の自立支援	3	母子父子家庭への医療費助成	子ども家庭課	(5-2-4 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	2	ひとり親家庭等の自立支援	4	奨学金の貸し付け（柴田町育英会事業）	教育総務課	(5-2-10 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	2	ひとり親家庭等の自立支援	5	就学援助制度	教育総務課	(5-2-9 に同じ)		
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	3	児童虐待の防止	1	要保護児童対策地域協議会	子ども家庭課	個別ケース会議を12回、代表者会議・実務者会議を各1回開催した。	A	今後も継続実施
7	要保護児童等へのきめ細かな取り組み	3	児童虐待の防止	2	問題を抱える子ども等の自立支援事業	教育総務課	(3-4-8と同じ)		